

令和6年度 第1回 岡山県医療対策協議会【議事要旨】

1 日時：令和6年7月8日（月）16：10～17：00

2 場所：ピュアリティまきび 「橘」

3 出席者：別紙のとおり

4 議題等

(1) 岡山県地域医療支援センターの運営について

①令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案）

②令和7年度地域枠卒業医師の配置方針（案）

(2) 岡山県へき地医療支援機構の運営について

（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案））

(3) 令和7年度の地域枠の設定について

(4) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果について（報告）

5 議事要旨

(1) 岡山県地域医療支援センターの運営について

①令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案）について説明があり、事務局（案）が了承された。

〈委員からの質問なし〉

②令和7年度地域枠卒業医師の配置方針（案）

〈委員からの質問なし〉

(2) 岡山県へき地医療支援機構の運営について

（令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案））

へき地医療支援機構から、資料により令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画（案）について説明があり、機構（案）が了承された。

(3) 令和7年度の地域枠の設定について

事務局から、資料により説明があり、事務局案が了承された。

○離脱について

〈委員からの意見〉

- ・以前、同意のない離脱で国および日本専門医機構（以下「機構」という。）に報告した場合、専門医が取れなくなると聞いた。県の同意がない離脱（以下「不同意離脱」という。）では、1,440万円に利息を加えて返還し、さらに専門医が取れなくなることが疑問である。不同意離脱した医師は将来的に専門医になれないとされているが、民法上正しい契約か。
- ・離脱に関する同意書には、専門医になれないことが明記されているのか。これは全国的に成立しているのか、入学志願者にはどこまで説明しているか。
- ・不同意離脱に機構が介入し、将来に影響を及ぼすことも気になる。

〈事務局等回答〉

- ・機構が、最初に不同意離脱の方針を示した際、専門医が取れなくなるという強い表現であったが、その後に機構は検討を重ね、現在は直ちに専門医が取れなくなるという記載ではなくなった。これは各県の事情ではなく、機構が

国と検討し方針を決定されたと思われる。機構は、不同意離脱した医師が、直ちに専門医が取れなくならないよう、協議の場に加わる等の方針を示している。大学入学時の説明は、同意書は入学志願時に提出となっておりホームページ等で公開されている。

- ・当時医道審議会において、機構よりも国が後押しする形で、不同意離脱に強い対応を取っていた。当時、国の不同意離脱の対応に強い反対意見もあり、次回審議会では撤回する方向性があったことも承知している。その後、あまり議論は進まず、不同意離脱への対応を支持する意見に対し、不適切という意見もあり、不同意離脱に対する対応は和らいだ印象がある。国もどのように対処すべきか協議している印象であった。
- ・不同意離脱があった際の対応は、国及び機構の方針及び離脱の状況を踏まえ、我々が国や専門医機構に主体的に情報提供するとまでは考えていない。

○医学部臨時定員について

〈委員からの意見〉

- ・医師養成課程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会において、医師多数県の意向の調整を原則として令和6年度の臨時定員地域枠に0.8を乗じ続けられれば、徐々に減少していくが、この方針の意図についてご教示いただきたい。
- ・県南と県北の医師偏在は解消されておらず、乱暴なやり方ではないかと思う。苦言を申し上げる。

〈事務局等回答〉

- ・令和7年度の医学部定員は、医師少数県からの定員増を含めて、9,420人と上限が定められている。近年、医学部臨時定員数は医師少数県からの増要望が多く、徐々に上限に迫っており、その対応として医師多数県の臨時定員数を削減し、医師少数県に充てる方針である。医師多数県の臨時定員を削減する調整方法として、医師多数県の令和6年度臨時定員数に0.8を乗じることが示されているところである。

(4) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果について

事務局から、資料により令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果について報告があった。

〈委員からの意見〉

- ・真庭及び鏡野は、人口減少、高齢化、医療従事者の不足及び医療従事者の高齢化の時代の最前線である。真庭圏域における医療機関数を確認したところ、過去15年間に、8病院が6病院となり25%減少している。理由は経営不振と後継者不足である。診療所は、令和2年に28院あったが、現在21院であり、5年間で25%減少した。今年の9月までにさらに1院減少が見込まれ、5年間で29%、約3割が減少することとなる。閉院の理由は、院長の高齢化、後継者不足、看護師の高齢化及び人員不足である。以上、現状を報告させていただいた。

(5) その他

〈委員からの意見〉

- ・地域枠医師の現場での活躍を報告したい。昨日、夜7時頃から翌朝7時まで救急車4台の受入れ要請があり、当直の地域枠医師はこれを全て断らず受入れ、今日も元気に勤務している。このように地域枠医師が若手医師をリードしてくれていることは、大学を初め関係者の皆様の非常に素晴らしい地域枠医師への教育の結果であるとお知らせしたい。

(ご意見のみであり事務局からの回答なし)

以 上